

令和3年1月13日

小・中学校保護者の皆様

太宰府市教育委員会

お子様の登校について（お願い）

日頃から太宰府市教育行政にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染防止に伴う対応につきましても、長期間にわたりご協力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨年末から新型コロナウイルス感染状況が再び拡大傾向にあり、本市におきましても学校内での感染が生じることを危惧しております。

これまでも以下のご対応を各校よりお願いしてまいりましたが、感染予防の観点から今一度ご確認いただきますようお願いいたします。

	状 況	対 応
①	お子様に発熱（平常より高い）などのかぜ症状がある	症状がなくなるまで自宅待機。 ※症状が継続する場合は医療機関にご相談ください。 【症状によっては、欠席ではなく出席停止とする場合がある】
②	お子様に高熱、息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）等の強い症状のいずれかがある	医療機関にご相談のうえ自宅待機。 【症状によっては、欠席ではなく出席停止とする場合がある】
③	お子様が保健所等の指示、または保護者等の判断により検査（PCR検査、抗体検査）を受ける	お子様が検査を受けることとなった日から検査結果（陰性）が判明するまで自宅待機。その後は保健所等の指示に従う。 【欠席ではなく出席停止とする】
④	<u>同居のご家族</u> が保健所等の指示により検査（PCR検査、抗体検査）を受ける	ご家族が検査を受けることとなった日から検査結果（陰性）が判明するまで、お子様は自宅待機。その後は保健所等の指示に従う。 【欠席ではなく出席停止とする】
⑤	お子様が新型コロナウイルスに感染した、または保健所等の判断により濃厚接触者となった	保健所等から指定された期間、自宅等に待機。 【欠席ではなく出席停止とする】

※ 上記理由で欠席される場合は、学校にご連絡ください。

※上記③～⑤で、週末など学校に連絡がつかない場合、太宰府市役所学校教育課にご連絡ください。（太宰府市役所 921-2121）

※その他、お子様の出欠につきましても不明な点がございましたら、学校にお尋ねください。